



カトリック正義と平和協議会 90min. 学習会

## あなたにとって『共謀罪』って？

## なんで 政府は制定を急ぐの？

講師 じんぼ だいち 神保 大地 弁護士

「共謀罪」って、私たちにとって何なのでしょう？ なぜ政府はその制定を急ぐのでしょうか？ 東京オリンピックをテロの危害から護るため共謀罪が本当に必要なのでしょう？ 一般人は本当に関係ないのでしょうか？ 濫用されてしまうことはないのでしょうか？  
初歩からお話をさせていただきます。



### 講師 プロフィール

北海道江別市出身（33歳） 2児の父

2002年 札幌開成高校卒業

2006年 北海道大学卒業

2009年 弁護士登録（さっぽろ法律事務所 <http://sapporo-law-office.com/dr/>）



弁護士8年目 相続・労働労災・交通事故・離婚などのほか、国相手の裁判（社保庁分限免職取消訴訟、南スーダンPKO派遣違憲訴訟など）を手掛ける。札幌弁護士会で憲法委員会に在籍し、小中高生へ憲法を伝える活動を行う。日本弁護士連合会（日弁連）の憲法問題対策本部の委員でもあり、2013年1月に立ち上げた「あすわか」

<https://www.facebook.com/asunojiyuu/>

<http://www.asuno-jiyuu.com/> では、共同代表として活動。

講演活動の依頼も多く（ときには法律相談以上の数が…）、全道、札幌市内各所や学校にお呼びいただくこともある。

ユニキタという団体の一員でもあり、昨年4月の衆議院北海道五区補選において、野党共闘候補の応援団として新聞に掲載される。

日時：2017年3月28日（火） 18:30～20:00

会場：聖ベネディクトハウス（中央区北1条東6丁目北一条教会・東隣）

参加費 無料

主催：カトリック札幌地区正義と平和協議会

問合せ カトリック札幌地区正義と平和協議会 松永 武 864-5526